



UNITED NATIONS

WE CAN END POVERTY

MILLENNIUM DEVELOPMENT GOALS AND BEYOND 2015

ギャップはどこに？

MDG ギャップ・タスクフォース 2014 年報告書

2014 年 9 月 18 日

政府開発援助 (Official Development Assistance – ODA)

グローバル ODA (2013 年)

<p>公約 3,150 億米ドル</p> <ul style="list-style-type: none"> 国連加盟国による協定に基づき、OECD の開発援助委員会 (DAC) 加盟国が国民総所得 (GNI) の 0.7% を ODA として拠出する。 	<p>実績 (2013 年) 1,350 億米ドル DAC 加盟国 GNI の 0.3% と同等の額に留まった。</p> <hr/> <p>ギャップ 1,800 億米ドル DAC 加盟国 GNI の 0.4% が不足。</p>
<p style="text-align: center;">勧告</p> <ul style="list-style-type: none"> 0.7% の公約を達成する為には、2015 年までに DAC 加盟国政府による努力を加速させなければならない。 非 DAC 加盟国、及び開発関係者による援助協力と支援規模の拡大が求められる。 	

後発開発途上国 (LDCs) への ODA 援助 (2012 年)

<p>公約 (2015 年に向けて) 680~900 億米ドル</p> <ul style="list-style-type: none"> 「イスタンブール行動計画 (Istanbul Programme of Action for the LDCs for the Decade 2011–2020)」に基づき、2015 年までに各ドナー国 GNI の 0.15~0.20% を LDC への ODA として拠出する。 	<p>実績 (2012 年) 410 億米ドル DAC 加盟国 GNI の 0.09% と同等の額に留まった。</p> <hr/> <p>ギャップ 270~490 億米ドル DAC 加盟国 GNI の 0.06~0.11% が不足。</p>
<p style="text-align: center;">勧告</p> <ul style="list-style-type: none"> LDC への援助の流れを修復させ、国連が定める対象地域への支援を優先する。 	

マーケットアクセス

ドーハ・ラウンド交渉の終結

<p>公約</p> <ul style="list-style-type: none"> 国連加盟国の合意に基づき、「オープン、公正、ルールに従う、予想可能な、そして差別のない多角貿易システムと金融システム」の制定を目指す。この目標を達成するため、2001年にドーハ・ラウンド交渉が開始された。 	<p>実績(2013年) パリ・パッケージの妥結</p>
	<p>ギャップ</p> <ul style="list-style-type: none"> パリで合意された項目は、ドーハ・ラウンド交渉の対象分野の一部のみにとどまり、交渉を終結させる具体的な計画ができていない。
<p>勧告</p> <ul style="list-style-type: none"> ドーハ・ラウンドを終結させるため、世界貿易機関(WTO)加盟国による意欲的な交渉(特に農業分野)が求められる。 	

保護貿易主義への抵抗

<p>公約</p> <ul style="list-style-type: none"> G20加盟国はあらゆる保護主義政策に抵抗し、そして世界金融危機を受けて導入された新たな保護政策を撤回することを公約に掲げた。 	<p>ギャップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融危機によって導入された新たな保護政策の79%が未だ撤回されていない。
<p>勧告</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての国々は、世界金融危機以降にできた保護政策を撤回し、更なる新たな保護政策の導入を避ける。 	

LDC 製品の無税無枠化

<p>公約</p> <ul style="list-style-type: none"> 2005年 WTO 香港閣僚会議での合意に基づき、LDC原産のタリフラインで定義される、97%以上の製品に対し、無税無枠の市場アクセスを供与する。 	<p>実績(2012年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進国の LDC 国からの輸入品目の84%が、無税無枠品として認められている(武器と原油を除く)。 LDC 国からの輸入のうち、54%の輸入品が「真の」アクセスを認められている。
--	--

持続可能な債務返済

<p style="text-align: center;">公約</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての発展途上国が抱える債務問題を国内、及び国際的な処置を通して対処する。 	<p style="text-align: center;">結果(2014年6月時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務返済適格国の 39カ国中、既に35カ国が重債務貧困国(HIPC) イニシアチブの「完了基準」に到達し、取消し不能な債務返済を受ける資格を得ている。
	<p style="text-align: center;">ギャップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 3ヶ国がまだ「判断基準」に到達できず、債務返済を受ける資格を得ていない。 1カ国がまだ「完了基準」に到達できていない。
<p>勧告</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発途上国の政府は、社会開発に向けた予算の導入と債務削減の両立を図らなければならない。債務を減らす為、調整政策の導入が求められる。 国際社会は、公的債務の国際枠組みを再検証する新たなワーキンググループを召集する。 	

必須医薬品へのアクセス

<p style="text-align: center;">公約</p> <ul style="list-style-type: none"> 製薬会社と協力しながら、開発途上国で必須医薬品を入手しやすくする。 	<p style="text-align: center;">実績(2013年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必須医薬品を取り扱っている公共の医療施設は平均で55%に留まり、民間の医療施設でも66%にしか到達していない。 公共の施設で取り扱っている必須医薬品は、国際基準の3倍以上の値段で売買されている。民間の施設では5倍以上の値段で売買されている。
	<p style="text-align: center;">勧告</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進国は TRIPS 協定(知的所有権の貿易関連の側面に関する協定)の柔軟性を利用し、必須医薬品へのアクセスを改善させる政策を作る。 低所得国での抗レトロウイルス薬へのアクセスを改善する。また、AIDS が流行している中所得国へも注目する。

最新テクノロジーへのアクセス

<p style="text-align: center;">公約</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業と協力しながら、開発途上国に最新の技術(特に通信技術)へのアクセスを提供する。 	<p style="text-align: center;">実績 - 移動体通信(2013年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進国: 住民 100 人あたり、121 の携帯電話回線契約が結ばれている。 開発途上国: 住民 100 人あたり、90 の携帯電話回線が契約が結ばれている。
	<p style="text-align: center;">ギャップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民 100 人あたり、開発途上国では 10 人が携帯電話回線契約を結んでいない。
	<p style="text-align: center;">実績 - インターネットへのアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進国: 住民 100 人あたり、78 人がインターネットへのアクセスがある。 開発途上国: 住民 100 人あたり、32 人がインターネットへのアクセスがある。
	<p style="text-align: center;">ギャップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進国と比べて、開発途上国のインターネットユーザーは 住民 100 人あたり、46 人少ない。
<p>勧告</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発へ貢献する技術政策の導入を加速させる。 災害対策に関する専門知識を有する国は、開発途上国への知識や技術を提供する。 	